

土田 政己
日本共産党

中小企業への「緊急保証制度」について

問 政府は、中小・小規模企業への資金繰りを支援するため「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を創りました。

①この「緊急保証制度」の具体的な内容について。
②市内企業のこの「制度」の活用状況と活用推進について伺います。

答 この制度は、原油に加え原材料価格の高騰や仕入れ価格の高騰を転嫁できない中小企業の資金繰りを支援するため、現行制度の抜本的な拡充・見直しを行ったものです。
①具体的な内容ですが、全国の中小・小規模企業者の80%にあたる698業種を指定業種として、売上減少又は転嫁困難な中小企業者が、本店・事業所の所在地の市町村長に認定申請書を提出し、認定を受け、その後、希望の金融機関又は信用保証協会に必要な資料を持参し、保証付き融資を申し込むものです。

金融機関から融資を受ける際に一般保証とは別枠で、無担保保証で8千万円、普通保証で2億円、合計2億8千万円までの利用が可能となり、信用保証協会の100%保証を受けることが出来ます。

対象となる中小企業者の要件は、①最近3ヶ月間の平均売上高等が前年同期と比べて3%以上減少していること。
②製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁が困難であること。
③平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期に比べて3%以上減少していること。のいずれかの要件に該当する中小企業者が対象となっています。

②市内企業の活用状況は、12月9日現在、9件の認定申請を受けて、内3件が既に同制度の融資済みであり、残り6件は金融機関、信用保証協会の審査を受けている状況です。今般の制度改正は、民間金融機関からの融資が返済できなくなった場合、信用保証協会が100%保証する緊急保証制度ですので、金融機関のり

スクは少なくなり、中小企業への融資がしやすくなり、多くの中小企業者が、この制度を利用すると見込まれます。緊急相談窓口は、砂川商工会議所と北海道信用保証協会滝川支所となっています。



小黒 弘
無所属の会

砂川バスターミナル周辺地区再開発事業について

問 砂川バスターミナル周辺地区の事業も具体化が見られるようになってきました。この再開発事業に伴って市道北2丁目通り（病院通り）は、まさにメイン道路としての位置付けが高くなってきたように思います。今後、救急車や路線バスの通行、及び市立病院への通院者等に対する冬期

間の歩道などを改善する整備が必要だと思えますが、市長の考えを伺います。

答 市立病院の改築事業、（株）ナカジマ薬局、（株）エヌが開発を進める複合施設に係る北2丁目の道路については、これから自動車交通、さらには歩行者の増加が予想されます。冬場については、雪の堆雪があつて非常に狭い状況もありますのでロードヒーティングにするのが一番望ましい姿なのかなと考えます。

ただし、ロードヒーティングを敷設するにしても、砂川市内全体の公平性を考えていかなければなりません。北2丁目通りのロードヒーティングにつきましては、敷設については行政が行うにしても、維持管理についてはそれぞれ相当の沿線の市民の方々に負担をいただける調整がつきました段階で、第6期総合計画の中で、計画を実施して行きたいと考えます。

砂川市の農業について

問 農作物について生産者の顔が見える「地産地消」を始

め、砂川市の農業を大切にしなければならぬと考えます。しかし、本市の農業従事者の高齢化が進んでいるのではないかと心配していますが、その対策について伺います。

答 高齢化対策は、各集落の高齢者が農作業を続けることができない場合、国が推進する営農集団や農業生産法人による共同作業を委託する方法と、農作業受委託又は農地の賃貸借による手法で行っています。

また、新規就農者の受け入れ状況は、7名が既に就農しており、研修生は現在2名で合計9名。中空知管内の市町と比較すると、滝川市1名、奈井江町2名、浦臼町1名で管内では砂川市が新規就農者の受け入れ実績が一番高い状況になっています。



農業体験

吉浦 やす子
公明党

地上デジタル放送への対応について

問 地上デジタル放送へ完全移行となる平成23年7月24日まで、あと2年8カ月を切りました。

総務省が今年9月に行った最新の調査では、地デジ対応の受信機の世帯普及率は46・9%で、地上アナログ放送が終了する時期についての認知度は75・3%でした。

今後、完全移行となるまでに、テレビを楽しむにしている方々が急にテレビが見られなくなったということのないように、市としての取り組みが必要と思いますが、その考えを伺います。

①市民へのきめ細かな受信説明会の実施を総務省は掲げているが、市としてどのように取り組むのか。

②経済的に困窮している方への支援はどのように考えているのか。

答 ①市民に対する取り組みについてですが、本年12月よ

り、ほぼ市内全域で地上デジタル放送の受信が可能となったことから、来年元旦号の広報すながわにおいて、地上デジタル放送の特集記事として、地上デジタル放送とはどのようなものか、受信するためにどのようなにすればよいか、あるいは、悪徳商法に対する注意喚起の記事などを掲載して、市民に対する周知に努めていきます。

②経済的に困窮している方への支援についてですが、総務省では、「地上デジタル放送を受信するための費用は、

全国民が自身で負担すること」を基本としてきましたが、本年7月に示された「地上デジタル放送推進総合対策」では、受信機を普及するために、簡易なチューナーを早期に安価

で市場に出回るよう取り組みとともに、平成21年から22年にかけては生活保護受給世帯に対して、受信機器購入に係る支援を行うことにしました。

さらに、新聞報道では、政府与党が、障がい者がいる世帯や福祉施設入所者などにも拡大して、チューナーやアンテナの改修費用を支援する方

針を決めたとされています。市としては、経済的に困窮している方に対しては、国の制度の活用を呼びかけていきたいと考えています。



デジタルテレビ

沢田 広志
無所属の会

新総合計画について

問 新総合計画策定に向けての準備段階として、現在の総合計画の実施状況等の評価が必要と思いますが取り組みについて。

答 第6期総合計画の策定にあたっては、これまでに取り組んできた各種事業の成果や課題を検証して、総合的に検討を加えることが必要です。

第5期総合計画の検証にあたっては、再度、行政評価を実施して、本年7月から10月にかけて、第3次実施計画に掲載されている平成19年度実施事業分である167事業の事業評価を行い評価結果を取りまとめ、新たに、事務事業を束ねている施策レベルでの評価に取り組んでいます。

これまでの事務事業評価は、個別事業の細部まで把握が必要であったことから、事業を所管する課の課長補佐・係長職が主体となって取り組んできましたが、施策評価では、より広い見地での評価が求められるため、部長・課長職が主体となって進めています。

問 新総合計画の策定開始のスケジュールと策定方法について。

答 今年度については、新しい総合計画を時代に適した、より計画性を持った行政運営ができるように策定するために、道内各市の総合計画の取り組み状況についてアンケート調査を実施し、これらを参考に策定方針を決定し、職員に対する説明会を11月27日に実施しました。

今後においては、本年度内に新総合計画期間内における予定事業調査を実施するとともに、今後の人口推計や市の現状について統計分析するなど、計画づくりに必要となる基礎資料づくりを進め、平成21年5月に市民が主体である総合計画審議会を設置し、市長から総合計画策定についての諮問を行い、同時期に庁内の策定委員会も設置し、互いに意思疎通を図りながら、市民と行政が協力し合って策定作業を進め、平成22年6月に審議会から答申を受け、9月に新総合計画案を市議会へ提案したいと考えています。

なお、市民意識調査や市民との懇談会、まちづくりを考えるワークショップなどを行い、市民参加による計画づくりを考えています。



平成22年度で終了する
第5期総合計画